

岩手県告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営夏川地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成21年3月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
一関市花泉町涌津字川前	3番1	田	田	904	405
〃	3番3	〃	〃	1,021	126
〃	5番1	〃	〃	873	408
〃	27番1	〃	〃	1,013	360
〃	38番2	〃	〃	1,547	328
一関市花泉町涌津字中谷地	14番1	〃	〃	966	444
〃	15番3	〃	〃	1,032	130
〃	23番2	〃	〃	428	67
〃	25番1	〃	〃	762	72
〃	30番2	〃	〃	1,101	542
〃	37番1	〃	〃	1,012	410
〃	44番1	〃	〃	1,020	76
〃	53番1	〃	〃	1,023	555
〃	71番2	〃	〃	816	293
一関市花泉町涌津字外谷地	18番1	〃	〃	908	262
〃	44番1	〃	〃	1,018	447
〃	67番2	〃	〃	762	373
〃	75番1	〃	〃	689	328
〃	76番	〃	〃	1,317	228
〃	77番	〃	〃	269	123
一関市花泉町涌津字西谷地	10番1	〃	〃	1,872	815
一関市花泉町涌津字中田	4番3	〃	〃	1,032	438
〃	12番1	〃	〃	1,010	502
〃	13番1	〃	〃	1,641	41
〃	16番4	〃	〃	663	313
〃	28番1	〃	〃	1,000	304
〃	29番2	〃	〃	909	236
〃	48番1	〃	〃	824	324
〃	55番1	〃	〃	740	430
〃	58番1	〃	〃	827	212
〃	68番2	〃	〃	1,026	103
一関市花泉町涌津字台	121番2	〃	〃	273	57

一関市花泉町涌津字台	125番1	〃	〃	1,037	637
〃	125番4	〃	〃	1,013	348
〃	130番1	〃	〃	360	172
一関市花泉町涌津字崖下	18番3	〃	〃	324	260
〃	25番2	〃	〃	670	63
一関市花泉町涌津字白浜	8番2	〃	〃	1,022	611
〃	62番2	〃	〃	855	407
〃	104番2	〃	〃	1,545	352